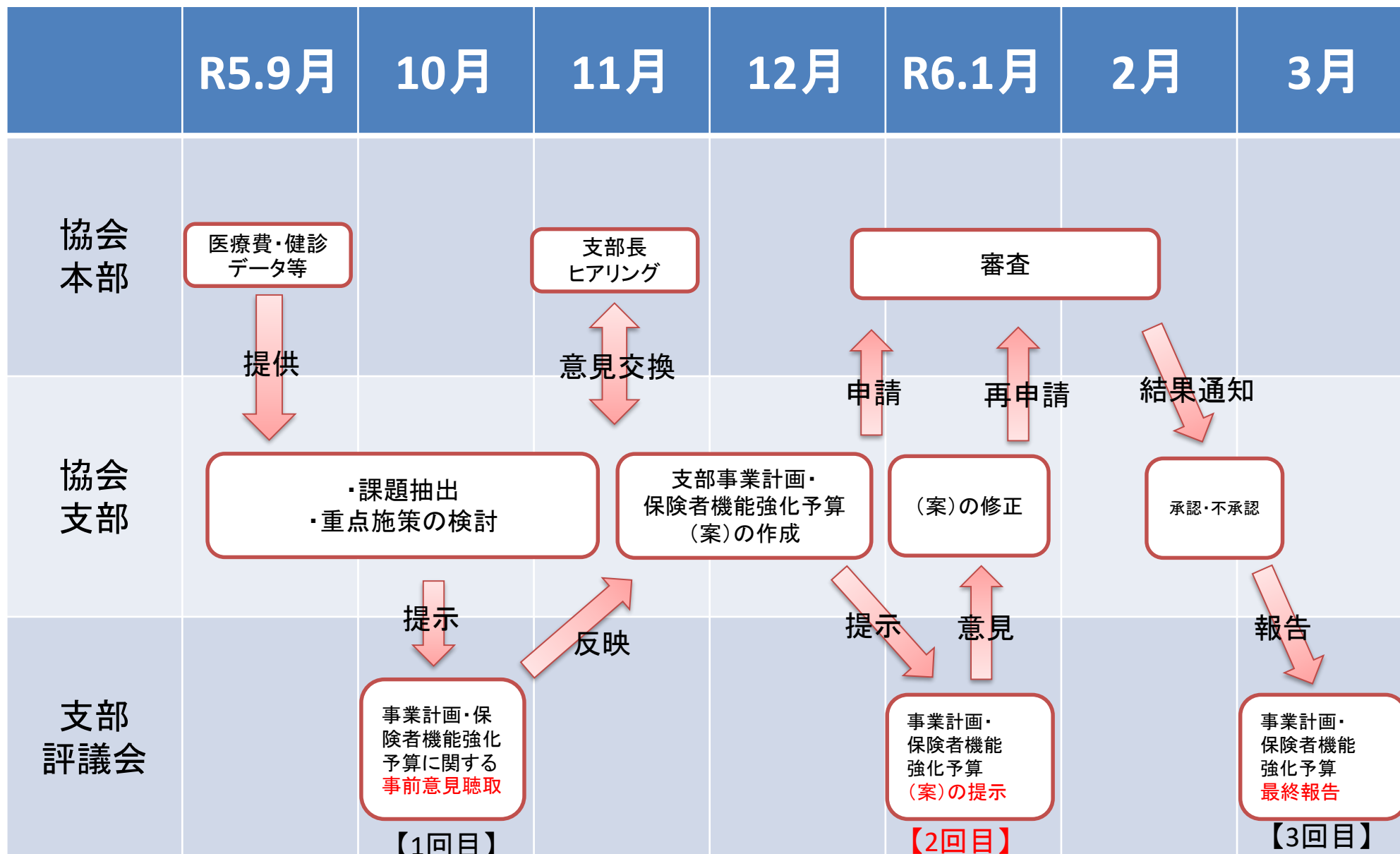


令和6年度 大分支部事業計画(案)及び支部保険者機能強化予算(案)について【第2回】

全国健康保険協会 大分支部

策定スケジュール（現時点の見込み）

令和6年度支部事業計画及び保険者機能強化予算の策定



令和6年度 大分支部事業計画(案)の概要

1.基盤的保険者機能の盤石化

I) 健全な財政運営 【資料2-2】 1ページ

- ・ 中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・ 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。
- ・ 医療費適正化等の努力を行うとともに、各種協議会等の協議の場において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。

II) 業務改革の実践と業務品質の向上

< ②サービス水準の向上 > 【資料2-2】 2ページ

- ・ すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。

< ③現金給付等の適正化の推進 > 【資料2-2】 3ページ

- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ・ 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診（いわゆる「部位ころがし」）の適正化を図るため、加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。

< ④レセプト点検の精度向上 > 【資料2-2】 3～4ページ

i) 内容点検の強化

- ・ システムを活用した効率的な点検や支部間差異事例の解消に積極的に取り組み、査定率向上を図る。
- ・ 点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修の早期開催や勉強会、打合せによる情報共有を行う。特に高点数レセプトの点検知識の強化に取り組み、再審査1件当たり査定額向上を図る。

ii) 資格点検・外傷点検業務の推進

- ・ 計画的に医療機関照会、負傷原因照会を行い的確な点検を実施する。

＜⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化＞ 【資料2-2】 4～5ページ

i) 債権回収業務の推進

- ・返納金債権の早期回収のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。
- ・確実な回収強化のため、保険者間調整の積極的な実施、弁護士名併記の最終催告及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

ii) 健康保険証回収強化

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に協会けんぽから健康保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。
- ・事業所への健康保険証返納にかかる協力依頼文書の送付や未返納者への文書催告が多い事業所への文書、電話および訪問による協力依頼を実施する。

Ⅲ) ICT化の推進

＜②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応＞ 【資料2-2】 6ページ

- ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

I) データ分析に基づく事業実施

＜①医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上＞ 【資料2-2】 7ページ

- ・医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、本部と支部において連携を強化し、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。
- ・地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業を実施する。

＜②支部で実施した好事例の全国展開＞ 【資料2-2】 7ページ

- ・「保険者努力重点支援プロジェクト」の実施を通じて横展開される分析手法やノウハウを受けて、支部の課題分析を継続する。

Ⅱ) 健康づくり

<①保健事業の一層の推進> 【資料2-2】 7ページ

i) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、支部で策定する第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。

<②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上> 【資料2-2】 8ページ

- ・生活習慣病予防健診について、令和5年度に実施した自己負担軽減に加え、令和6年度からは付加健診の対象年齢が拡大されることから、健診機関との連携強化を更に図るとともに、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨、休日集団健診や新規適用事業所への健診案内等の取組を推進し受診率向上に努める。

<③特定保健指導実施率及び質の向上> 【資料2-2】 9～10ページ

- ・健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について引き続き健診機関との連携を推進するとともに、前年度実績が伸び悩んでいる健診機関を中心に他機関の取組好事例等を展開し、実施率向上促進に努める。

<④重症化予防対策の推進> 【資料2-2】 11ページ

- ・未治療者の受診率向上を図るため、健診から保健指導・受診勧奨という一環としたコンセプトを軸にナッジ理論等対象者の行動変容を促すパンフレットを活用し、受診勧奨の強化に努める。

<⑤働き盛り世代への糖尿病リスク軽減のための広報強化> 【資料2-2】 11～12ページ

- ・働き盛り世代（主に30～40代）の糖尿病リスクを軽減するために、SNS等の媒体を活用した広報事業を実施する。また、これから生活習慣の基盤を形成する若年層（主に高校生～新入社員）に対し、ヘルスリテラシー向上を目的とした健康教育を実施する。

<⑥コラボヘルスの推進> 【資料2-2】 12ページ

- ・健康宣言について、健康宣言事業所数の拡大とともに、当該事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化（事業所カルテの活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）を図り、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- ・若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、40歳未満も含めた医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチを推進する。

Ⅲ) 医療費適正化

<①医療資源の適正使用> 【資料2-2】 14ページ

ii) バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進

- ・ 国の方針（※1）を踏まえ、県薬務室と連携し今後の取組等に関する検討を行う。
（※1）「2029年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを目指す」

iii) ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等対策

- ・ ポリファーマシー、急性気道感染症・急性下痢症に対する抗菌薬処方等による有害事象や効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、関係機関への情報提供や、加入者への周知・啓発を図る。

Ⅳ) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 【資料2-2】 17ページ

- ・ 統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「広報計画」を策定し、実施する。
- ・ 支部の重点広報テーマについてSNSを活用し効果的・効率的な広報を実施する。

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

Ⅲ) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 【資料2-2】 18～19ページ

- ・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- ・ 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。

令和6年度 支部保険者機能強化予算(案)の概要

1.医療費適正化等予算

(令和6年度予算枠: 11,342,000円 予算要求額: 11,328,000円)

単位:円

	項番	新規継続	事業名	事業概要	令和6年度 要求額	令和5年度 予算額	R6-R5(差)
医療費適正化対策経費	1	継続	若年層における健康教育 【資料2-2 P11~12】	小学生とその保護者、高校・大学生等の学生、新入社員に向けて、健康教育を実施。早い段階からの健康に対する意識醸成を目的とし、医療費適正化を図る。	456,000	726,000	▲270,000
	2	継続	社会保険事務説明会の開催 【資料2-2 P17】	日本年金機構の算定基礎届説明会において、健康保険制度に関する冊子を作成し説明を行う。	422,000	1,037,000	▲615,000
	3	継続	新生児の保護者に対する適正受診啓発冊子配布 【資料2-2 P17】	子供が生まれた世帯に対し、「病院受診の際の判断基準」等がわかる冊子を配布。併せて保護者に対しても生活習慣改善・健康増進に資する冊子も配布することで、乳幼児とその保護者の医療費適正化を図る。	1,329,000	1,411,000	▲82,000
	4	継続	70歳到達加入者を対象としたお薬手帳ケースの配布 【資料2-2 P17】	お薬手帳、保険証、高齢受給者証、受診券などをひとまとめにできるケースを配布。お薬手帳の携行率向上による重複投薬や禁忌服薬の予防を図る。	1,298,000	1,339,000	▲41,000
広報・意見発信経費	1	継続	大分トリニータのマッチデー広告(情報誌)における記事掲載及びジェネリック医薬品希望シールの作成 【資料2-2 P13】	大分トリニータ公式マスコット「ニータン」が掲載されたジェネリック希望シールを作成し、配布。併せて大分トリニータの情報誌にジェネリック医薬品使用促進広告を掲載する。	539,000	442,000	97,000
	2	継続	SNSを活用した医療費適正化広報 【資料2-2 P11~12 P17】	令和5年度に制作した「糖尿病啓発動画」及び「医療費適正化啓発動画」を活用し、SNS広報を継続実施する。	3,885,000	2,839,000	1,046,000
	3	継続	紙媒体による広報 【資料2-2 P17】	(継続)納入告知書に同封する事業所向け広報チラシの作成 (継続)支部事業サービスにかかるPR冊子の作成 (継続)協会けんぽGUIDEBOOKの作成(申請書の書き方等) (継続)メールマガジン登録勧奨チラシの作成 (継続)新入社員への医療費適正化冊子配布事業 (継続)任継取得に係るリーフレット作成 (移行)マイナ保険証 広報チラシ等の作成 →別途交付される「特別広報予算」で事業実施	3,399,000	3,548,000	▲149,000
合計					11,328,000	11,342,000	▲14,000

2.保健事業予算

(予算枠:43,201,000円 予算要求額:43,201,000円)

単位:円

	事業区分	主な事業	事業概要	令和6年度 要求額	令和5年度 予算額	R6-R5(差)
健診・保健指導・重症化予防	健診経費 【資料2-2 P8~9】	①協会主催の集団健診 ②事業者健診結果データ取得勧奨委託業務 ③事業所及び被保険者への健診受診勧奨業務	③受診率の低い事業所並びに連続して未受診の被保険者へ生活習慣病予防健診の案内や休日受診可能健診機関の案内等の受診勧奨を行う。	22,028,000	23,372,000	▲1,344,000
	保健指導経費 【資料2-2 P9~10】	保健指導推進経費	健診機関で行う特定保健指導の促進を図るため、前年度より実績を伸ばした機関へその件数に応じて報奨金を支払う。	2,404,000	1,960,000	444,000
	重症化予防経費 【資料2-2 P11】	未治療者に対する受診勧奨	健診の結果、血圧・血糖・LDL値で要治療と判断されながら医療機関未受診の方に対し、二次勧奨(本部が実施する一次勧奨後に支部で行う勧奨)を行う。 二次勧奨:支部保健師及び委託業者による文書及び電話勧奨	10,191,000	11,292,000	▲1,101,000
コラボヘルス その他	コラボヘルス 【資料2-2 P12】	一社一健康宣言事業の展開	一社一健康宣言事業所の拡大及び宣言内容の標準化を図る。健康宣言事業所へのサポートを強化するため、新たに健康機器のレンタルを実施する。	6,590,000	4,746,000	1,844,000
	その他 【資料2-2 P12】	【新規】 総合工事業に特化した喫煙対策の実施	総合工事業の事業所に対し、喫煙対策に重点を置いた出張講座や禁煙支援ツール(ポスター等)の配布等を行うことで生活習慣の改善を促し、医療費適正化を図る。	1,988,000	1,815,000	173,000
合計				43,201,000	43,185,000	16,000

特別枠※ 【資料2-2 P12】	【新規】 総合工事業に特化した喫煙対策の実施	総合工事業の事業所に対し、喫煙対策に重点を置いた出張講座や禁煙支援ツール(ポスター等)の配布等を行うことで生活習慣の改善を促し、医療費適正化を図る。	1,988,000	5,869,000	▲3,881,000
---------------------	---------------------------	--	-----------	-----------	------------

※特別枠・・・令和5年度予算より新設。これまでの取り組みや分析を通じて洗い出された課題を解決するための事業であって、医療費適正化または加入者の健康増進に資する取り組みと認められた場合に承認される予算枠。

令和6年度事業計画 KPI一覧表

1.基盤的保険者機能の盤石化

具体的施策	KPI	参考：令和4年度末
I) 健全な財政運営 ② サービス水準の向上	1) サービススタンダードの達成状況を 100% とする 2) 現金給付等の申請に係る郵送化率を 対前年度以上 とする	1) 100% 2) 92.8%
I) 健全な財政運営 ④ レセプト点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について 対前年度以上 とする （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額 2) 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度以上 とする	1) 【新設】 2) 8,544円
I) 健全な財政運営 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	1) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を 対前年度以上 とする 2) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を 対前年度以上 とする。 ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする	1) 【新設】 2) 91.85%

2.戦略的保険者機能の一層の発揮

具体的施策	KPI	参考：令和4年度末
II) 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1) 生活習慣病予防健診実施率を 68.9%以上 とする 2) 事業者健診データ取得率を 11.4%以上 とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を 34.2%以上 とする	1) 70.0% 2) 11.1% 3) 31.9%

具体的施策	KPI	参考：令和4年度末
Ⅱ) 健康づくり ③特定保健指導実施率及び質の向上	1) 被保険者の特定保健指導実施率を 33.8%以上 とする 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を 37.3%以上 とする	1) 29.5% 2) 32.7%
Ⅱ) 健康づくり ④重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 対前年度以上 とする	【新設】
Ⅱ) 健康づくり ⑤コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 2,360事業所 （※）以上とする （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	2,114事業所
Ⅲ) 医療費適正化 ①医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で 対前年度以上 とする （※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	81.5%
Ⅳ) 広報活動や顔の見える地域ネットワークを通じた加入者等の理解促進	1 - 1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 56.5%以上 とする 1 - 2) 健康保険委員の委嘱事業所数を 対前年度以上 とする	1) 54.2% 2) 【新設】

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

具体的施策	KPI	参考：令和4年度末
Ⅲ) 費用対効果を踏まえたコスト削減	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 15%以下 とする	0%

